

重さ・大きさが
決まりを超える車両の走行には
許可証が必要です!

車両
制限令

重大
事故の
危険性

許可証

道路に
積み重なる
ダメージ

違反車両の取締り・指導を強化中!

道路の構造(舗装や橋など)を守り、事故を防止するため、
運転手・運送事業者・荷主の皆様のご協力が不可欠です。

違反の内容によっては、罰金・懲役等の刑事罰のほかに、高速道路会社による大口・多頻度割引の停止等の対象となることがあります。

※「許可証」とは、特殊車両通行許可証のことです。 ※許可を受けられる重さ・大きさには上限があります。

